

平成26年度第1回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会議事録

1 日時：平成26年7月30日（水） 午後1時30分～午後2時13分

2 場所：千葉中央コミュニティセンター3階 「調停室」

3 出席者：

(1) 委員

石井 慎一委員、善積 康夫委員、木下 剛委員、谷藤 千香委員、大谷 益世委員

(2) 事務局

(都市局)

河野局長

(都市総務課)

増田都市局参事兼課長、内海課長補佐、村上総務係長、中野主任主事

(緑政課)

若竹課長

(公園管理課)

竹本課長、篠田課長補佐、中臺係長、高橋主任主事、長瀬主任主事

4 議題：

(1) 会長及び副会長の選任について

(2) 公園部会及びスポーツ部会委員の指名について

(3) 公園部会及びスポーツ部会の部会長及び副部会長の選任について

(4) 今後の審議予定について

5 議事の概要：

(1) 会長及び副会長の選任について

委員の互選により下記のとおり決定した。

会長・・・石井委員、副会長・・・善積委員

(2) 公園部会及びスポーツ部会委員の指名について

会長の指名により下記のとおり決定した。

ア 公園部会

石井委員、木下委員、大谷委員

イ スポーツ部会

石井委員、善積委員、谷藤委員

(3) 公園部会及びスポーツ部会の部会長及び副部会長の選任について

各部会の委員の互選により下記のとおり決定した。

ア 公園部会

部会長・・・石井委員、副部会長・・・木下委員

イ スポーツ部会

部会長・・・石井委員、副部会長・・・善積委員

- (4) 今後の審議予定について
配布資料をもとに説明を実施した。

6 会議経過：

- 事務局 定刻となりましたので「平成26年度第1回千葉県都市局指定管理者選定評価委員会」を開催させていただきます。

申し遅れましたが、私は本日の司会を務めさせていただきます都市総務課課長補佐の内海と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議でございますが、5名全ての委員の皆様にご出席いただいておりますので、「千葉県公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例」の第10条第2項の規定により、本会議は成立しておりますことをご報告いたします。

開会に当たりまして、河野都市局長からご挨拶申し上げます。

- 都市局長 都市局長の河野でございます。

大変お忙しい中、委員にご就任いただき、また本日ご出席をいただきまして厚く御礼申し上げます。また、この件に限らず都市行政全般、あるいは市政の様々な分野において日ごろからいろいろとご支援、ご協力をいただいておりますことにも厚く御礼申し上げたいと思います。

さて、今年度第1回の評価委員会ということになりますので、我々の取り組みの今年度のトピックス的なものを少し紹介させていただきたいと思います。

いろいろなところでも、少子高齢化云々という話で問題がうたわれているところですが、我々千葉市は、まだしばらくは人口が減る状況ではないのですが、やがて当然ながら同様の問題を迎えていくところで、今年度は大きく2つのランドデザインを作ろうとしております。

1つは千葉駅周辺。これは現在JR千葉駅が大改造しておりますし、西口の再開発ができて、東口のほうもいま議論しているところで千葉駅周辺が大きく変わろうとしております。駅周辺だけが変わるのではなくて、周辺も含めて活性化を進めていきたいということで、千葉駅周辺の大きなランドデザインを作ろうとしております。こういう中で回遊性を高め、エリアごとに個性的な地域づくりをしていこうという取り組み、これをひとつ行っております。

もう1つが水辺、海辺です。千葉には非常に長い人工海浜があり、それに付随して公園があるということで、やはりここを十分に生かしていこうと。特に昨今はオリンピックで、まだまだどうなるかわからないですが千葉ももしかしたら会場として使われるかもしれないということもありますので、海辺をもう少し人が来て楽しめるような、いい空間にしていきたいということで海辺のランドデザインというものも今年度から進めています。

この2つのランドデザインを両輪として、賑やかさをもたらす、それから憩いとか楽しい空間をつくるということで進めようとしております。

そのような中で、本委員会で議論していただく指定管理者、これは平成17年ごろから我々都市局も導入していますが、ここで審査していただいています様々な施設をうまく地域のニーズ、住民のニーズに合わせて運営していくことが非常にそのランドデザインをうまく進めていく上でも重要なものとなっております。そういう点からも、今年度もスポーツ部会で蘇我スポーツ公園内の球技場を初めとする5つの施設の選定を実施しますが、これは非常に重要な役割を持つものと思っておりますので、ご協力、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、冒頭の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。
○事務局 それでは、議事に入る前に、会議の公開及び議事録の作成についてご説明いたします。お手元の資料3「千葉市都市局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について」をご覧ください。

本日の会議は「1 会議の公開の取り扱い」の(1)のとおり公開としております。

また、議事録につきましては、「2 議事録の確定」の(1)のとおり、事務局が作成した案に対する会長の承認により確定するということになっております。

それでは、お手元の資料1「千葉市都市局指定管理者選定評価委員会 委員名簿」をご覧ください。名簿の順にご就任いただきました委員の皆様をご紹介します。

初めに、弁護士でいらっしゃいます石井慎一委員でございます。

○石井委員 石井です。よろしくお願いいたします。

○事務局 次に、千葉大学法政経学部教授でいらっしゃいます善積康夫委員でございます。

○善積委員 善積です。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 次に、千葉大学大学院園芸学研究科准教授でいらっしゃいます木下剛委員でございます。

○木下委員 木下でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 次に、千葉大学教育学部准教授でいらっしゃいます谷藤千香委員でございます。

○谷藤委員 谷藤です。よろしくお願いいたします。

○事務局 最後に、公認会計士でいらっしゃいます大谷益世委員でございます。

○大谷委員 大谷です。よろしくお願いいたします。

○事務局 なお、善積委員、木下委員、谷藤委員、大谷委員の4名の方につきましては前回からの再任でございます。石井委員につきましては、今回から就任していただいております。以上5名の皆様でございます。

続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。

先ほどご挨拶いただきました河野都市局長でございます。

○都市局長 河野です。よろしくお願いいたします。

○事務局 資料2の座席表には施設の所管部長であります公園緑地部長の記載がございますが、急遽千葉県庁との打ち合わせが生じたため、大変申しわけございませんが欠席させていただきます。代理といたしまして公園緑地部の筆頭課長であります若竹緑政課長が出席させていただきます。

○緑政課長 よろしく申し上げます。

○事務局 増田都市総務課長でございます。

○都市総務課長 増田でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局 竹本公園管理課長でございます。

○公園管理課長 竹本です。よろしくお願いいたします。

○事務局 篠田公園管理課長補佐でございます。

○公園管理課長補佐 篠田です。よろしくお願いいたします。

○事務局 村上総務係長でございます。

○都市総務課 村上です。よろしくお願いいたします。

○事務局 中野主任主事でございます。

○都市総務課 中野です。よろしくお願いいたします。

○事務局 中臺管理係長でございます。

○公園管理課 中臺です。よろしくお願いいたします。

○事務局 高橋主任主事でございます。

- 公園管理課 蘇我スポーツ公園を担当しております、高橋です。よろしくお願いします。
- 事務局 長瀬主任主事でございます。
- 公園管理課 長瀬です。よろしくお願いします。
- 都市総務課長補佐 私、都市総務課の課長補佐の内海でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これより議事に入らせていただきます。会長選出までの間、増田都市総務課長に議事の進行をお願いいたします。

- 都市総務課長 都市総務課長の増田でございます。僭越ではございますけれども、会長選出までの間、議事の進行をさせていただきます。座って失礼します。

それでは、ただ今より「平成26年度第1回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会」を開会いたします。

初めに議題1「会長及び副会長の選任について」を行わせていただきます。お手元にお配りしております資料5「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例」、こちらのほうをご覧くださいませ。2枚ほどめくっていただきますと第9条というところがございます。第9条第2項に「会長及び副会長は、委員の互選により定める。」と規定がございますので、会長の選任についてご意見をお願いしたいと思います。

では、善積先生。

- 善積委員 前会長でいらっしゃった弁護士の錦織さんに会長をやっていたので、今回も石井弁護士さんをお願いしたいと思います。

- 都市総務課長 ありがとうございます。

ただ今、善積委員さんから石井委員さんを会長に推薦する旨のご提案がございました。皆様、いかがでございましょうか。

(賛同の意思表示あり)

- 都市総務課長 ありがとうございます。

それでは、石井委員さんに会長をお願いしたいと存じます。

続きまして、副会長の選任をお願いしたいと存じます。いかがでしょうか。

- 石井委員 よろしいでしょうか。今回から参加させていただきます石井です。

前回、善積委員さんが副会長を務めていたとお聞きしておりますので、引き続きお願いできればと考えておりますがいかがでしょうか。

- 都市総務課長 ありがとうございます。

ただ今、石井委員さんから善積委員さんを副会長に推薦する旨のご提案がございました。皆様、いかがでしょうか。よろしいですか。

(賛同の意思表示あり)

ありがとうございます。それでは、善積委員さんに副会長をお願いしたいと存じます。

それでは、ここからは会長さんに議事を進行していただきたいと思います。恐れ入りますが石井委員さんには会長席にお移りいただきまして、準備ができましたら会長就任のご挨拶、また善積委員さんにも同じく副会長就任のご挨拶をお願いしたいと思います。

ご協力ありがとうございました。

(石井委員、会長席へ移動)

- 石井会長 よろしいでしょうか。

委員の皆様方のご推挙によりまして会長を仰せつかりました石井でございます。このような重要な委員会の会長という職を、初めて参加する中で仰せつかりまして非常に大役で緊張しているところですが、皆様のご協力を賜わりまして会議を円滑に進めて参りたいと存じます。よろしくお願いいたします。

では、続きまして善積副会長さん、お願いいたします。

○善積副会長 委員の皆様のご推挙によりまして副会長を仰せつかりました千葉大学の善積です。大学では法政経学部にも所属しております、そこで講義科目として財務諸表論を担当しております。会長を補佐して頑張りたいと存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○石井会長 では、議題2「公園部会及びスポーツ部会委員の指名」に入らせていただきます。事務局から説明をお願いいたします。

○都市総務課長 それでは説明させていただきます。

先ほどご覧いただいた資料5の2つほどの後の条、第11条になりますが、第11条第1項に「選定評価委員会は、必要に応じて、部会を置くことができる。」と規定されております。都市局におきましては、公園部会とスポーツ部会を設置しております。若干毛色の違うという施設になりますので、その特色に応じて2つの部会を設置させていただいております。

また、第11条第2項には「部会は、会長が指名する委員及び臨時委員5人以内で組織する。」と規定されておりますので、石井会長さんから各部会の委員のご指名をお願いしたいと思います。

なお、部会の所掌事務につきましては資料6「部会の所掌事務について」をご覧ください。先ほど申しましたように公園部会が所掌する事務は、委員会の所掌事務のうち、亥鼻公園集会所、稲毛海浜公園教養施設である稲毛記念館、海星庵、野外音楽堂、稲毛民間航空記念館、その他に稲毛海浜公園花の美術館、現在は命名権で三陽メディアフラワーミュージアムという名称がついております。それから、都市緑化植物園みどりの相談所に係るものに関する事項の審議に関することでございます。

また、スポーツ部会が所掌する事務は、委員会の所掌事務のうち千葉マリスタジアム、こちらも命名権でQVCマリフィールドという名称がついております。それから、蘇我スポーツ公園スポーツ施設に係るものに関する事項の審議に関することでございます。

簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。このいわゆる文化施設とスポーツ施設、その2つに大きく都市局の所掌する施設は分かれ、それぞれに部会を設置したいということでございます。

○石井会長 ありがとうございます。

では、ただ今の事務局の説明についてご質問等、委員の皆様からございますでしょうか。特に無いということでよろしいでしょうか。

では、無いようですので、これから部会に属する委員について私から指名をさせていただきます。

公園部会を担当する委員につきましては、私と財務を中心に見ていただく大谷委員さん、環境造園学を専門とされている木下委員さんの3名でお願いしたいと思います。

スポーツ部会を担当する委員につきましては、私と財務を中心に見ていただく善積委員さん、スポーツ経営学を専門とされている谷藤委員さんの3名でお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

では、次に議題3「公園部会及びスポーツ部会の部会長及び副部会長の選任」に入らせていただきます。事務局から説明をお願いいたします。

○都市総務課長 お手元にお配りしております資料5をよく使うわけですが、「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例」をご覧ください。

先ほどの続きでございますが、第11条第4項に「部会に部会長及び副部会長を置き、部会に属する委員及び臨時委員の互選により定める。」と規定されておりますので、各部会において部会長及び副部会長の選任をお願いいたします。

○石井会長 ありがとうございます。

では、まず公園部会の部会長及び副部会長を決めたいと思います。大谷委員さん、木下委員さん、ご意見ございますでしょうか。

どうぞ。

○木下委員 公園部会とスポーツ部会の両部会を見ていただきます石井会長さんが、部会長も務められたほうがよろしいかと思えます。

○大谷委員 私もそれがよろしいかと思えます。

○石井会長 わかりました。それでは、僭越ではございますが私が公園部会長も務めさせていただきます。

次に、公園部会の副部会長についてご意見はございますでしょうか。

○大谷委員 公園部会の事務に詳しい木下委員さんがよろしいかと思えます。

○石井会長 私もそのように思えますので、木下委員さん、よろしく願いいたします。

次に、スポーツ部会の部会長及び副部会長を決めたいと思います。善積委員さん、谷藤委員さん、ご意見はございますでしょうか。

○善積副会長 やはり公園部会とスポーツ部会の両部会をみられる石井会長さんが、部会長も務められたほうがよろしいかと思えます。

○石井会長 わかりました。では、私がスポーツ部会長も務めさせていただきます。

最後になりますが、スポーツ部会の副部会長についてご意見はございますでしょうか。

谷藤委員、どうぞ。

○谷藤委員 副会長を務められます善積委員さんに引き続きお願いしたいと思います。

○石井会長 私もそれがよろしいかと思えますので、善積委員さん、よろしく願いいたします。

○善積副会長 僭越ではございますが、お受けいたします。

○石井会長 以上のように、公園部会長及びスポーツ部会長は私石井が、公園部会の副部会長は木下委員さん、スポーツ部会の副部会長は善積委員さんに決定いたしました。皆さん、よろしく願いいたします。

最後に、議題4「今後の審議予定について」に入らせていただきます。事務局から説明をお願いいたします。

○都市総務課長 それでは、お手元にお配りしております資料7「今後の審議予定について」をご覧ください。

言わずもがなですが、指定管理者制度ということで、いわゆる公の施設の管理手法の1つでございます。本来施設の設置管理者が持つ施設管理権限、こちらを議会の議決を経て行う指定という行政処分により、法人その他の団体に委任するということができる制度でございます。多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ市民サービスの向上を図るとともに、経費の節減などを図ることを目的に創設されております。ですから、以前は市が直営でやっていたわけなのですが、民間のノウハウをなるべく取り入れて運営していくという政府の方針にも合致するところでございます。

都市局の所管施設は39施設でございます。先ほどお話ししたように公園部会で選定評価する施設が7施設、スポーツ部会で選定評価する施設が6施設でございます。それぞれの現在の指定管理者名、指定期間をそちらに掲出させていただいております。

その他に、(3)として市民局指定管理者選定評価委員会で選定評価するものとして26施設があります。これは、市民が中心となる利用者の利便性を確保するため、一体的に施設予約システムや各種大会の利用調整を実施する必要があることから、市民局で所管して

いる一般の運動施設と一括で募集を行っております。このため、これらの施設の主な所管部局である市民局が選定評価委員会を所管し、都市局で所管する施設についても一括して選定評価をしているところでございます。ですから、この26施設は一括で指定管理者の選定を行っているということになります。

公園の施設ということですから公園内、いわゆる公園の区域につくられているスポーツ施設が多いのですが、そうではないところにもありますので、それを一体的にスポーツ施設という割り振りで対応させていただいているものでございます。

それでは、次のページをお願いいたします。審議事項でございますけれども、そちらに表を簡単に書かせていただいております。指定管理者の選定についてはいくつかの種類があります。一般的には公募するという(2)になるのですが、先に非公募の方を説明させていただきます。

非公募の施設の場合、指定管理予定候補者となる者の管理運営計画に対する意見答申をお願いすることになります。これは、指定管理予定候補者は市で決めるということになるのですが、その当該事業者の提案内容を管理運営の基準と比べて指定して良いかということについての意見を述べていただくことになります。

星マークにつきましては市で実施、二重丸がついております業務内容等の確認及び意見の聴取については選定評価委員会をお願いしております。

それから、(2)指定管理予定候補者の選定に関する事項。これが、いわゆる公募施設というものでございます。いわゆる複数の会社が競うという形になります。このため、公募における募集条件、審査配点等について意見をいただき、その後に指定管理予定候補者の選定にかかる調査ということになりますので、まず条件を決めて配点を決めます。その条件等を一般に公募条件として出させていただいて、それを見て応募事業者が提案内容を出してきますので、その提案内容がその公募施設にふさわしいのかどうかということ調査、審議していただくことになります。

(3)として、毎年、毎年こういう形での管理を行っているわけですが、それにつきまして指定管理者の行った公の施設の管理に関わる評価をいただいているところでございます。こちらのほうは2つありまして、年度評価ということで毎年、毎年、各年度の終了後に市が履行状況の確認を行い、その後選定評価委員会へ報告することによって意見を徴取する機会を設けて、次年度以降の管理運営をより適正に行うために実施するものでございます。

それから総合評価、これは各年度に実施した年度評価を踏まえて指定期間の最終年度において現指定管理者の管理業務の総括のための評価を行うとともに、次期指定管理者の選定に向けた意見を徴取する、こういうやり方が良いのではないかとということなどのご提案等をいただくことになります。

少し複雑になりますけれども、指定管理者が公募なのか非公募なのかによって若干意見をいただく内容が違うこと、それから評価につきましても各年度のものと期間を通じてのものがあるということをご了解いただきたいと思います。

それをいつやるのかということなのですが、スケジュール、4をお願いいたします。7月30日、本日でございますが、審議内容としては委員会の改選がありますので、いま公園部会並びにスポーツ部会の委員の指名、それからそれぞれの部会長及び副会長の選任をさせていただいたところでございます。その後、スポーツ部会の委員さんには申し訳ございませんが、蘇我スポーツ公園内の5施設にかかわる公募における募集条件、審査配点等に対する意見の答申をいただきたいと思いますと思っております。

それから、公募の条件が決まるということなので、その後、8月になるかと思っております。

れども事業者を公募します。公募するといっても、「はい」と手を挙げて終わるわけではないので、やはり私どもが出した条件を見て、それぞれこういうふうにしたらもっと良くなるのではないかという提案をいただくこととなりますので、その応募の期間は1か月ほどございます。その間にいろいろと提案をまとめていただいて、締め切りまでに提出していただきます。

その提出をいただいたものについて委員の皆様に見ていただき、審議をしていただくという手順になります。

今年度は本日以降にスポーツ部会が2回ということで、公園部会の予定は特段ないのですが、平成27年度は公園部会で年度評価と、指定期間の最終年度ですので、全7施設の総合評価もお願いします。スポーツ部会では、千葉マリスタジアムについて年度評価と総合評価をいただくこととなります。

7月、ちょうど来年の今ごろになりますけれども、今年の蘇我スポーツ公園と同じように選定のための基準、募集条件を決めて、それから配点等についてご意見をいただき、10月頃に公募による指定管理予定候補者の選定をと現在考えております。

大まかなスケジュールは以上のとおりでございます。先ほど少し申し上げました年度評価については一番後ろのページに年度ごと、1年目、2年目、3年目、4年目、5年目となっておりますけれども、このような形で少しずつずれてきます。最後の5年目につきましては、1年目から4年目分の年度評価を踏まえ、総合評価を実施します。

今後のスケジュール等については以上でございます。

○石井会長 ありがとうございます。では、ただいまの事務局の説明について、委員の皆様からご質問等はございませんでしょうか。

谷藤委員、どうぞ。

○谷藤委員 公募、非公募というのは、どこでどのように決まるのでしょうか。

○都市総務課長 基本的に市の方針としては公募でございます。公募する施設、非公募の施設という区分をそれぞれの管理条例の中で決めさせていただいております。

ただ、現在の状況を申し上げますと、スポーツ部会の千葉マリスタジアムと公園部会の稲毛海浜公園教養施設につきましては非公募になっています。その他は公募の予定でございます。

ただ、こういったものについてはその形がいいのかどうか、その時代、時代によって変わってくると思いますので、いま実はそういった施設だけではなく、施設が立地している公園についても同様の方法が使えるのではないかと検討を進めさせていただいております。その場合には、また非公募から公募になるというようなことも考えられます。

逆に言えば、公募のものを非公募にするということもあるわけで、そういった意味ではこれは非公募になっているからずっとということではなくて、社会情勢とかそういったものを見ながら変えていくということも想定されています。

○谷藤委員 ありがとうございます。

○石井会長 その他に、どなたかご質問はありますでしょうか。

無ければ、何点か私からお伺いしたいのですが、「今後の審議予定について」の1枚目に書かれています市民局指定管理者選定評価委員会で選定評価をするところが26施設とあります。これは参考までにとということになるのでしょうか、市民局が所管する施設はどういったところがあるのでしょうか。

それから、この一体的施設予約システムと各種大会の利用調整というのは、具体的にどのようなことをされるのか教えていただければと思います。

○都市総務課長 ここに書いてあるのは公園の部分の26施設ですけれども、いわゆるスポー

ツ振興課が単独で所管しているのは高洲市民プール。昔こじま公園という船があった脇です。あとは、北谷津温水プール。これは清掃工場の排熱を使った施設です。それから、みつわ台の体育館。これは立地の関係上公園区域外になっております。それから武道館、いわゆる柔道、剣道のためのもので位置的には末広にございます。それから、宮野木スポーツセンター。これは複合的ないくつかの施設がございますけれども、どちらも公園外です。古市場体育館、相撲場、それから若葉区中田にございます中田スポーツセンターは球技場という形で、公園という施設ではなく本当にスポーツ施設だけがあるというようなものがございます。

ただ、基本的にそれを公園の施設と見るのか、スポーツ施設と見るのかという部分から考えると、市民からはスポーツ施設という括りのほうが分かりやすいでしょうし、いわゆる予約とかそういったシステム上のことを考えますとそちらのほうが合理的かつ効率的だろうという判断を市としてしているところでございます。

予約システムは今申し上げましたように、市民の方から見たときに同じ施設があるので、ここがだめだったら他のところを予約したいということで、いくつも予約するわけではなく、1つのシステムの中でここ、あるいは空いてなかったらここという形でそういった予約ができる施設になっています。

そうではない場合は、それぞれの施設に1つずつ個別に連絡する、あるいはホームページをそれぞれ個別に立ち上げてということになるのですが、現在は一括して管理している事業者にそういうシステムを構築して市民に提供しなさいということをお願いしているところでございます。

○石井会長 ありがとうございます。

○都市総務課長補佐 少しだけ補足いたしますと、基本的に指定管理者の選定は施設単位で行うことが原則になります。ただし、ただ今説明させていただいたように同種の事業を行っている施設が複数点在し、その複数の施設を一体的、総合的に管理することによって市民にとっての利便性の向上が図られたり、最終的に一体のシステムで管理をしますので、コストの削減が期待できる場合などは複数の施設を一体として選定を行っております。

以上でございます。

○石井会長 ありがとうございます。それから、スケジュールの点で平成27年度の予定の中で、7月のスポーツ部会で※印で平成26年度と同一の団体が指定管理者となった場合には年度評価を行うとあるのですが、これは別の団体が指定管理者になった場合には7月には年度評価を行わないということでしょうか。

○都市総務課長 新しい団体になった場合、当然のことながら平成27年度というのは4月、5月、6月、7月とまだ4か月しか事業をやらないことになってしまいます。具体的に言いますと、今管理している団体がシミズオクト・東洋メンテナンス共同事業体というところですが、そうではない団体が指定管理者になったとします。そうすると、平成27年の4月、5月、6月、7月までの4か月しかないのです、いわゆる評価といったものが難しい。

当然のことながらモニタリングなどをしますが、その結果もまだ出てこないということで、評価は難しいだろうということで年度評価は行わないこととなります。

○石井会長 あともう1点なのですが、先日蘇我スポーツ公園内の施設についてスポーツ部会の委員になる方で現地を見学させていただきました。現地の現状がわかってとても有意義であったと思うのですが、他の公園部会の7施設、スポーツ部会のQVCマリンフィールドについて施設を見学しておく必要性やその時期などについて、何か事務局のほうで考えのところというものはありますか。

○都市総務課長 会長のおっしゃるとおり、なるべく対象となる施設を見ていただきたいと

というのが私どもの気持ちでございます。今年は蘇我スポーツ公園内の施設を見ていただきましたけれども、今後こういった審査に関連してできるだけ実際の施設を見ていただき、それも願わくばどなたも使っていない時ではなく、使っているときをやはり見ていただいたほうが良いと考えています。

ただ、皆さん方のご都合が結構タイトなので、この委員会に参加いただくだけでも非常に日程を無理していただいていることもあるので、また事後調整ということになりますけれども、ぜひとも施設は見ていただきたいと考えております。

以上でございます。

○石井会長 他に何かご質問はございますでしょうか。

○都市総務課長補佐 先ほど、1つ前のご質問に別の団体が指定管理者となった場合に年度評価を行わないのかというご質問があったかと思いますが、今日と10月に蘇我スポーツ公園内各施設の来年度以降の指定管理者の選定に係る審議を行っていただくのですが、選定が終わって指定管理予定候補者が決まり、議会の議決を経て、実際に指定管理者が決まり、施設を管理していただきます。その後は各部会で毎年度、年度評価を行います。

この年度評価というものはどういったものかという、前年度に行った実績をもとに評価を行い、同一の指定管理者が継続して行う次年度以降の施設管理運営をもっとより良いものにするために行います。ですから、5年目分の年度評価を翌年度に実施する際、既に別の指定管理者となっている場合は、評価内容を施設の管理運営に活かさないため、指定管理者選定評価委員会による年度評価は実施しません。ただし、委員会には諮りませんが、年度評価シートは作成します。

また、4年間施設を管理した後、5年目、指定期間の最終年度には前年度に係る年度評価と総合評価というものを行います。この総合評価というのは、今までに行った年度評価を踏まえ、仕様や提案内容に沿った管理運営がなされたかを検証するとともに、次期指定管理者の選定に向け、施設の管理運営をもっとより良いものにするということで実施します。

以上でございます。

○石井会長 では、よろしいでしょうか、委員の皆様。

では、以上をもちまして「平成26年度第1回千葉県都市局指定管理者選定評価委員会」を閉会いたします。では、事務局へお返しいたします。

○事務局 本日はお忙しい中、当委員会にご出席いただきましてありがとうございます。

本日の議事録につきましては、事務局で案を作成次第、内容のご確認を皆様にお願ひさせていただきます。また、皆様に内容を確認した後に石井会長さんの承認をもちまして確定となりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の会議はこれにて終了させていただきます。委員の皆様、本日はありがとうございました。なお、先ほどお話しさせていただきましたスポーツ部会の委員の皆様におかれましては、この後、会場設営等を考えまして10分間の休憩をはさみまして、中途半端ですが2時25分から平成26年度第3回となりますが、スポーツ部会を開催させていただきます。引き続きよろしくお願ひいたします。

どうもありがとうございました。